

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p> <p>職員の能力を地域住民の方々へ役立てたいということは常に考えている。平成18年から認知症の啓発活動、介護技術研修会を実施している。</p>	○	平成19年度は、地区公民館活動として、認知症啓発活動、介護技術研修会を実施する予定でいる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p> <p>自己評価は管理者と職員で行い、運営者である施設長が自己評価を行う。評価内容は、月1回行うケア会議・反省会で報告し、次年度の活動計画の資料としている。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p> <p>平成18年度から初まった運営推進会議の結果はホームの廊下に表示している。また「あじさい」新聞にも記載している。月1回行うケア会議・反省会で推進会議の内容をスタッフへ報告し、次年度の活動計画の資料としている。</p>	○	平成18年度の推進会議の反省を保険者から求められていたが、反省の機会を十分に持てないままであった。今年度は推進会議、また報告を受けたスタッフ間での反省を行う予定である。
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p> <p>保険者へは職員が入れかわり行くようにしている。また、気安く電話連絡をして密接なかかわりはしている。また、多方面で指導も受けている。その指導を土台にしてサービスへの取組みはしている。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p> <p>地域福祉権利擁護のパンフレットを玄関窓口のボックスに入れて、自由に手に取ることが出来るようにしている。また、学習会があれば参加するようにしている。</p>	○	平成19年度、ホーム入居者の家族から権利擁護についての問い合わせがあり、窓口への問い合わせ窓口への紹介等を行った。対応した職員が他の職員へ権利擁護の流れ等の学習会の機会を作った。
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p> <p>虐待対応マニュアルを作成し、年2回虐待への自己評価チェックを行っている。チェック表は施設長がチェックして問題と思える職員へは面接を行っている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、重要事項説明書とパンフレットと渡し、ホームの見学をしてもらう。担当職員が利用者・家族等が不安・疑問に思っている点を聞き説明している。入居時には施設長が再度契約の内容の確認をして契約をする。入居時解約についての説明をして解約時には、解約書に理由を記して印を押してもらっている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情マニュアルを作成している。苦情窓口が県・市にもあることを表示している。ホームの窓口には苦情が記入しやすいようにしている。また、ホームの苦情処理担当者を表示している。年に1回又は必要時には苦情処理委員会を開催している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年3回の家族会を開催し、利用者の生活状態、事業所のサービス提供状況等をビデオ鑑賞をしたり、入居者別のアルバム帳を見たりしている。また、担当職員は個別に面接をして金銭管理、ケアプラン等を伝えている。職員紹介は施設長が家族会の機会に紹介している。担当職員は受け持ちの利用者の家族へ近況報告のお便りを出している	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年3回開催する家族会には、管理者、全職員が参加し、家族からの意見・要望等の発言の場所としている。家族会当日は、地域の方々との交流の場を必ず実施し、地域の方、家族、職員、利用者間の交流の場となっている。そこで交わされる会話の中に運営に反映できることは取り入れている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回グループホーム、通所介護、居宅介護支援事業所の全職員と管理者である施設長との意見交換の場である。合同会議を開催している。議題は法人の方針、経営状況等を職員に報告することは必ず入れている。また、学習会も行っている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	2ヶ月に1回の合同会議、月2回のケア会議・反省会は、施設長が職員と会する場であり、業務内容の検討、勤務時間の検討より、個別ケアが提供できる為には、職員配置はこれで良いのかなど検討をしている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の勤務交代は最小限にしている。職員の辞職した時は新しい職員を利用者へ紹介し、家族へは家族会で紹介している。法人は65歳定年であるが、定年延長を希望している職員が現在1名おり、定年延長で勤務している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○	「集まって話し合う会」は管理者が主で職員の交流には十分になっていない、年1回職員交流の場を設定する。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p> <p>ホーム見学時又は入居申込時には施設長が面接対応をしている。その面接で、ホームの入居がベストであるかまた、他のサービス利用がベストであるか施設長のケアマネージャーとしての経験が役に立ち本人と家族のアドバイスになる。</p>		
26	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> <p>当ホームは同じ屋根の下に通所介護事業所があり、利用者の要望があれば利用を進めている。利用することで、ホームの雰囲気に馴染むことができる。また、本人・家族の要望があれば、ホームへ入居前に遊びに来てもらうことも出来る。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p> <p>毎日生活する場であるホームの憩う場を入居者、職員と築いていく、ホームの住環境を職員も常に意識してマンツーマンでかかわれる時間を共有する。</p>	○	職員から「憩う場である。食堂が入居者とマンツーマンでかかわれる環境にするには、テーブルの位置等今は検討する必要がある。」との意見がある。
28	<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている</p> <p>面会時間を設定せず、面会しやすい状況を整える。面会時には家族と利用者が時間を共有できるようにする。利用者が家族とかかわる唯一の時、正月、盆外泊時には、職員から家族へ介護状況を説明し、必要であれば指導も行う。また、外泊時の状況を帰居時には聞く。</p>		
29	<p>○本人と家族のよりよい関係に向けた支援</p> <p>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している</p> <p>入居時、利用者・家族から「バックグラウンド」に生活歴を記入してもらっている。「バックグラウンド」の中に入居者と家族の関係が表出できるようにしている。その情報をケアプランに反映し、ニーズが上げれば関係作りをする。</p>		
30	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p> <p>家族の承諾を得て、墓参りに行ったり、住居訪問を計画をしていたが家族の理解が得られないこともあって、ここ数年はしていない。馴染みの方への面会は積極的に受け入れている。</p>		
31	<p>○利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている</p> <p>小グループ活動の時間を設定し、利用者が出来ること、楽しみにしていること、生活リハビリとして実施すること等を考慮し、また利用者間の関係も配慮して職員が一人ひとりが孤立しない環境作りをしている。職員のかわりによって利用者間のより良い関係作りが出来る。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	地域に対して、実施する、認知症啓発活動、介護技術指導教育への参加を呼びかけている。	○	NPO法人のボランティア会員に登録してもらい、今後呼びかけ関係づくりをしていく事が必要と思える。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、バックグラウンドに利用者、家族からの思いや、暮らし方の希望、意向を記入してもらい、ケアプランに生かす情報としている。困難な場合は家族の協力を得る。また、利用者の意向を得るようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時バックグラウンドに利用者の家族から生活歴の情報を得る。馴染みの暮らし方、生活環境は担当職員が面接することで情報を得ることにしている。入居前の情報は居宅のケアマネージャーから、施設の入所情報は生活相談員から入所計画を得ている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個別情報用紙に1日のスケジュールの記入項目があり、家族からまた居宅のケアマネージャーから情報を得ている。入居前が施設入所の場合は生活相談員から情報を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者とケアマネージャーで、利用者での、入居時の情報から初期計画を立案する。初期計画を担当者が家族・利用者として検討していく。その場で利用者家族からの意見や意向が大切となる。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月実施しているケア会議、反省会において担当者が各担当している利用者のケアプランの評価を行っている。評価したケアプランは、本人、家族と担当者が面接して評価している。その場が利用者の意向、家族の意向を聞く場になっている。毎日のミーティングで、早急にケアプラン変更の必要が生じた場合は担当者が利用者家族と面接してケアプランの変更をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護については入居時、同意を取っている。職員については、入社時契約を交わし、退職時も同意をとっている。また、玄関に個人情報の保護について掲示している。職員による言葉による虐待もあるので、虐待防止マニュアルを作成し、年2回自己評価を行っている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	声かけを密にし、利用者一人ひとりの自己決定を促しつつ、適切なかかわりをするのが職員の姿勢であると毎月実施するケア会議、反省会で確認している。担当職員がどの職員より密にかかわり、本人の希望、意志の確認を取っている。自己表現が難しい場合は入居者の表情や反応の観察で希望等を把握している。色々なおやつを準備し、希望のものを選んでもらう、散歩等をするなどしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	通所介護との合同での小グループ活動、集団レクリエーションへの参加は本人の希望を聞き参加している。また、小グループ活動の内容は職員が小グループにかかわり決定している。参加しない利用者に対しては、職員が個別に声かけをして、そのペースに添ったかかわりをしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	白髪を気にされる利用者には本人・家族の希望で、地域の美容院を利用している。外出時には、外出用の服(この地域では「県庁行き」の服ともいう)を着て外出する等の支援もしている。毎日の服装は、本人の好みで選べる工夫をしている。理・美容院の利用を好まない方は美容師(ボランティア)がホームで入居者の好みを尋ねながら応じている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全体的にレベル低下が見られ、調理が難しいが、身体的状況に応じて職員と一緒に食材の準備、料理の盛り付け等、また、味見もしていただく。食事は「味はいかがですか」等、食欲が進むよう声かけを大切にしている。その日の職員と居宅介護支援事業所の職員も加わって話しながら楽しく食事をする時間を持つようにしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在利用者は、男性2名女性7名で、タバコ・飲酒は希望されていないが、祝い事等には好みの飲み物を楽しめるようにしている。嗜好調査は入居時、また年1回行い、食事の献立や手作りおやつに取り入れるようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個別に排泄の状況(パターン、量、もよおし等)を細かくチェックして記録。利用者に合わせて誘導をしている。また、担当職員から問題提案があれば職員間で検討する。おむつ使用による不快感をなくす為の取り組みを積極的に行ない、時にその為ポータブル便器が必要となればケアプランに入れている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は午後から夕にかけて設定はしているが、希望やその時の健康状態に合わせて入浴をして頂いている。入浴嫌いな人には「腰湯しませんか?」との声掛けの工夫で、ほとんどの利用者の方が入浴される。毎日希望される方もおられる。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	安易に睡眠薬に頼るのではなく、日中の活動に散歩など戸外での活動を取り入れている。活動的な行事は15時までとして、生活、睡眠のパターンの正常化に配慮している。日中も昼食後の休息を生活習慣に取り入れている。睡眠誘導には安心感が必要、夜勤職員がイブニングケアを行い寄り添う事を心がけている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時に一人ひとりについて、また、入居後も日常会話などで知り得た情報を記録し、職員間で共有している。利用者個人個人がその人らしさを保ちながら(得意とすることや、過去の役割の再現など)生活できるよう心がけている。また、反省会等で介護計画に沿った支援が出来るか状態に応じて常に検討を行っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のために重要な情報として、家族の了解を得て情報の蓄積に努めている。利用者の家族がお金の管理を希望されれば、「同意書」を頂いている。買い物時利用者が好みの品を選び、レジでお金を支払う。金銭出納帳には利用者職員で記入し、家族の面会時、出納帳の確認を行って頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個々の要望に合わせ、買い物、散歩、教会、地域の催し(とんど焼き、祭り、敬老会、公民館での文化祭等)に出かけ、職員と共々地域の方々とも楽しめる機会をもっている。派出所の花壇に作りにも出かけている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	法人全体で行う地域での「ふれあいサロンあじさい」事業は、全職員、地域住民、利用者、その家族が参加する。利用者は、出店されたバザーの売り子になったり、家族同伴で出店された野菜等の買い物をしたり、1日中楽しい時間を過している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月23日を「文の日」として、また、家族や知人からお便りを頂いたとき家族、知人への手紙を書けるよう支援していたが、徐々に難しくなってきた。電話は本人の希望時はもとより、時には掛けて頂く事を勧めている。子機を利用して居室でも話して頂いている。家族からの手紙や電話(FAX)を大いに歓迎している。職員は、家族や知人に通信する事の大切さを理解して2月に1回担当職員が近況報告している。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	特に面会時間の設定はなく、家族がいつでも気軽に来易い雰囲気をつくり、いつも多くの方々に訪問して頂いている。湯茶の自由利用は無いが、職員がお茶で接待をしている。家の面会時に昼食などを一緒に食べる事をホームでは歓迎し、居室への宿泊もできる。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	あじさい作成の「拘束ゼロを目指して」のマニュアルがあり、実践している入居者が拘束によって受ける心身に与えるダメージを理解し取り組んでいる。今後も拘束ゼロを目指して取り組んでいる。現在までに拘束をした事はない。運営者も推進会議に参加し理解している。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ドアは全て手動ドア(日中は鍵なし)。利用者が玄関先の庭に自由に出たり、玄関先の花を見たりしている姿が事務室の窓からさりげなく見守りをしている。無断外出の先手を打ち職員から「散歩に行きませんか？」と声かけをする事によって楽しい外出となるような対応をしている。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は利用者が目の届く位置にいて目配りを行っている。(目の届く場でのミーティング介護記録の記入など)定時の居場所確認チェックを行い夜勤帯では夜勤室のドアは開放し、利用者の状態を把握できるようにしている。夜勤帯では巡室時のチェックを行う。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	全利用者に対して注意の必要な物品、一部の利用者に対して注意の必要な物品、注意の必要な物品ではあるが職員とは利用出来るなどに分類して保管場所、使用中の注意、使用後の保管に分別している。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が発生した場合「危機管理マニュアル」に沿って事故報告をまとめ、今後のサービス改善につなげている。マニュアルには事故の経緯や対応策改善等の記入あり。「ヒヤリ・ハット報告書」があり、発生の都度、改善対策を検討し、注意を喚起している。なお、事故防止のため、施設内の安全確認を実施している。(環境整備担当者)		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	当ホーム独自の「緊急対応マニュアル」がある。年1回消防署による「普通救命講習Ⅱ」を受けている。「行方不明者の対応マニュアル」があり年1回警察署員による、それに沿った指導・訓練を行い、適切な助言を受けている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害に対するマニュアルがあり、災害時の避難場所の取り決め、避難方法等の訓練を実施している。職員は災害対策について、行動できるように研修を重ねる。地域の人の協力が得られるように今後合同訓練が必要。	○	市から災害時は、くにさき苑へ避難するように言われている。また、地域の人との合同避難は困難と思えるが、自治会での安否確認、避難場所への避難完了報告等を今後訓練を通じて確実なものにしていく必要がある。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	事故が発生した場合「危機管理マニュアル」沿って事故報告をまとめ今後のサービスの改善につなげている。また、家族への報告もしている。話し合いの場を設定している。ヒヤリ・ハット報告書があり、発生の改善策を検討し、注意を喚起している。施設内の安全確認を実施している。(環境整備担当者)		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日1回バイタルチェックをし、協力医師の全員の診察(週1回)かかりつけ医師の診察(訪問診療)もある。1名看護職員がおり、また、施設長が看護師であり、異常時は看護職員へ報告し、医師に報告している。介護記録への記入は、その時の変化やサインを時系列的に簡潔明瞭に記録し確実な申し送りをしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が服薬の明細(目的、用法、用量、副作用等)を周知している。それらを明記したシートを介護記録に閉じこみ職員間で共有している。職員は個々の服薬状況を観察、介護記録(服薬管理表)に記入し、必要時には医師に報告して指示をもらい、また家族へも連絡している。内服薬等は、各利用者別に看護師が医師の指示通り、朝・昼・夕と日付けを記入する等の管理を徹底し、誤薬防止に努めている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘予防に向けて水分や食物繊維摂取に心がけ、自然排便を促している。メニューにヨーグルトや牛乳をとり入れ、好みに合わせてヨーグルトにはジャムを入れ食べやすいようにしている。牛乳の嫌いな方にはコーヒ牛乳にして飲みやすくしている。できるだけ朝の体操や合同レクリエーションで体を動かすように取り組んでいる。下剤は医師と相談して、できるだけ少なくするように取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	職員は口腔内の清潔保持の重要性を十分に理解している。本人の習慣やできる事できない事を見極めて、自立に向け毎食後のケア、モーニングケア、イブニングケアを支援している。各居室に洗面所がある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事担当職員が栄養士が立てた献立を参考に、週単位で献立を作成している。毎食ごとに摂取量をチェックし、利用者の栄養バランスに応じた食事の提供をしている。摂取量低下時はかかりつけ医師へ連絡し、低栄養に心がけている。水分摂取は毎食後、午前、午後、就寝前に行い、水分摂取状況も申し送るようにしている。水分摂取量が少ない利用者に対しては、飲みやすいドリンク、コーヒー等で対応している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	独自の感染症マニュアルを作成し各感染症の流行期前にその都度ホーム内研修の一環として予防と早期発見、早期対応の再確認を徹底している。新しく問題になる感染症に対し、速やかに対応できるように各種の情報網を活用している。入浴時のタオル、バスタオルは本人持ち、その都度消毒後洗濯。排泄物付着衣類の消毒を徹底。インフルエンザ流行期は紅茶でうがい・手洗い・換気・居室の加湿等を行っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は、食堂外の保管場所で保管し、使用する食材のみ食堂へ持って行くようにしている。冷蔵庫内の食材は食事担当職員が管理し、衛生管理に努めている。残食材がないように、担当職員が責任を持ち管理している。調理用品は、日光消毒、紫外線消毒、ハイター消毒等で食中毒の予防に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関廻りに樹木、草花を植えており、柔らかい雰囲気である。玄関には地元の方言で“ようきてやんさった”の手作り看板を置き、来訪者に歓迎の心を表現している。玄関には季節に合わせた入居者の作品(俳句、生花等)を飾ったり、正月の門松、七夕かざりも四季に合わせて作り、家庭的で、気軽に入れる雰囲気作りに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに生花、鉢植え、親しみやすい絵、生活や行事の写真などを飾り、家庭的な雰囲気作りに配慮している。又、職員の手作り作品で季節感を出している。建物には木造の内装があり、家庭的で温かい雰囲気がある。トイレは通所介護と共用であることから、施設的な雰囲気にならないよう竹製の袖垣や職員手製の竹細工を使い、できるだけ家庭的な雰囲気を出す工夫をした。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の他、長椅子や畳敷きのコーナーがあり、利用者は談話や洗濯たみなどの機会によく利用している。前庭、裏庭のベンチや椅子はひなたぼっこや談話に利用されている。小グループ活動では、仲の良い者同士での活動も出来るようになっている。また、隅っこケアが出来る場としてのコーナーがあり、2・3人で座って談話されている場面を見る事ができる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居までに使い慣れたもの、触っていた物、眺めていた物等の馴染の物を持ち込み、安心して過ごせる場所になっている。居室では家具、利用者が作られた作品(のれん、俳句、習字)や、夫亡き後、家族の生活を支えるために取得され活用された調理師免許証等の自分が誇りとしている大切な物に囲まれた生活が送れるような環境作りに努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	建物は益田川沿いにあり風通しのよい設計になっている。職員は意識して、必要に応じて定期的に換気をしている。各居室の温度調整は入居者の好みに合わせるが利用者に任せ切りにすることなく職員がチェックしている。暖房時の加湿は濡れタオルをかける等の調整している。温度、湿度計をさりげなく置き職員がチェックしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下に合わせ随時手すり等を追加設置している。機能低下した人で畑好きな人に、随時野菜の成長の様子を観ることができるように食堂の外にミニ菜園畑を作った。立った状態で洗濯干しのできない身体機能が低下した利用者のために、洗濯干し場に椅子を準備する等の対応もしている。食堂の椅子は、肘掛がある椅子と無い椅子を準備し、個々の身体機能に合わせた使い分けをしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の目線に合わせた表札、風呂場やトイレマーク、矢印をつけているなどの取組みをしている。なお、それらの目印は家庭的で温もりを感じていただけるよう職員手づくりの布製にしてある。自分の部屋が分らない入居者はいない(一部のれんを利用して個性を出している)必要に応じ、混乱を招くと思われる環境の整備補修をしている。例えば、混乱からゴミ箱に排尿をされる場合はゴミ箱を居室に置かない、廊下の鉢植えが人に見え怯える場合は取り除くなどその都度対応している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	閉じこもりにならないように、庭にベンチ、椅子を置くなどの工夫をしており、談話やひなたぼっこに利用されている。庭の手入れ用具、散水設備、物干し場があり、利用者に活躍して頂いていたがレベル的に難しくなりつつある。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

同じ棟に通所介護事業所「あじさい」があり、在宅で生活されている通所介護の利用者の方々と交流できる場が設定されている。「通所介護あじさい」は、小規模で小グループ活動を取り入れている為、テーブルごとの活動に自主参加であったり、職員の声かけでの参加であったりして、自然に仲間関係が築かれている。開設当時から稲積地区の町内会に入り、町内にあるホームとして町内会活動に参加している。ホームの隣近所の方、公的民的な事業所との連携を蜜にして、防災訓練、事故対応訓練等を行っている。旧益田地区の公民館活動も行い、地域活動を積極的に取り入れている。利用者には、担当職員を決め、担当職員は利用者の残存能力を引き出し、生活の場での役割意識を育てるようなケアプラン作成に努め、利用者の事を誰よりも知っている職員になる事を課す。毎月1回ケア会議・反省会を行い、2ヶ月に1回合同会議を行い、年2回理事長を囲む会を行っている。会議での意味付けを十分行い、職員と運営者側とが密な関係になるよう努力している。